

大貝 健二 (北海学園大学経済学部准教授)

地域経済の活性化と 中小企業振興基本条例の果たす役割

－北海道の事例を中心に－

商工金融 Vol.67 No.5
pp.42～57 2017.5.

本稿は、各地域において地域経済活性化に取り組まれているなか、その手段として注目されている中小企業振興基本条例（以下、基本条例）への取り組み事例から、地域経済振興の本旨、課題を明らかにするとともに、基本条例を軸とした地域経済活性化に向けた課題とその対応について検証することを目的としている。特に、本稿の特徴として、第5章で触れる事例の地域に関わる関係者であればこそその臨場感を感じることができる地域経済振興とは何かを検討する意欲的な論文である。

本書の構成は以下のとおりである。

第1章 はじめに

第2章 地域経済振興で目指す方向性

第3章 全国の自治体で制定が進む中小企業
振興基本条例

第4章 各自治体での条例に基づく地域経済
振興

第5章 3つの事例から見えてくること

第6章 おわりに

第1章では、現在国が取り組む地方創生と地域経済活性化の関係性を検討し、筆者の問題意識を示している。第2章では、地域経済活性化とは何かについて、その定義を述べている。地域経済活性化の現状について、①地域経済活性化は曖昧な概念であること、②地域経済の疲弊・

衰退は、現在も進み、人間の生活の場としての地域の弱体化に向かっていること、③どのような仕組みで活性化を目指すのかの議論が重要であることを示している。こうした現状認識から、地域経済活性化の定義として「地域内での産業連関をベースに、資金の漏出を抑えつつ地域内での資金循環を高めていくこと」と示している。第3章では、基本条例の進展理由について検討している。理由として、①中小企業振興をどのようなスタンスで行うかを示した理念条例であること、②中小企業基本法の改正が影響していること、③中小企業振興に対する自治体のスタンスを明確に示したこと、④先進事例から学び各地域で実施されている基本条例の過程である3つの定石（条例制定、地域経済・中小企業実態調査の実施、産業振興会議等の協議会の設置）が実施されていることである。

第4章では、3つの地域取り組み事例（帯広市、別海町、恵庭市）について説明している。第5章では、前章を受けて3つの事例の現在の取り組みの共通項を示している。それは、①条例づくりにおいて「どのような地域経済のあり方を目指しているのか」が議論されていること②実態調査を実施した上で、課題を検討し、新たな振興施策へと結ぼうとしていること、③地域における次世代の担い手育成として、教育に関しても言及し、実践が始まっていることである。一方、課題も明らかにしている。課題としては、①理念条例であるがゆえの難しさである、②自治体担当職員や振興会議等の交替に伴う人事問題である、③条例に基づく施策評価に対する「モノサシ」の問題である。

第6章では、これまでのまとめとして、①基本条例はゴールではなく手段であり、具体的な取り組みを進める上で自治体職員や中小企業者等

との問題意識の共有や相互の信頼関係は不可欠であること、②各地域で進む条例づくりの経験が各自治体にて蓄積されていることから、今後は地域間連携により相互の経験を交流させることが肝要であるとしている。評者の前職経験(市産業振興課長)から、第6章における指摘は実務面からも深く賛同するものである。しかし、筆者も指摘しているが「作っただけ」になっている理念条例は本当に数多くあるだろう。これは、基本条例に限った話ではない。地域経済活性化とは何か、そして、その意義、役割、地域はどこに向かうべきか、自治体と中小企業の方角性は果たして本当に合致するのかなど多くのことを考えさせられた論文であった。

今後の各地域における基本条例及び地域活性化への伸展に期待したい。

(大阪経済大学経済学部教授 梅村 仁)